

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	公共交通の充実			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	総合政策課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	商工水産課
	施策コード	A-1-6		

① 施策の現状と課題	<p>生活圏の拡大に伴い、鉄道や路線バスなどの公共交通は、住民の生活の上で重要な社会資本となってきました。しかし、モータリゼーションの進展により、公共交通の利用者が減少し、特に地域の路線バスについては、採算が取れず交通事業者が撤退する状況も増えています。このような状況の中、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者をはじめとした住民の基本的な生活と社会参加の機会確保をどのように行っていくのが差し迫った課題となっています。</p> <p>本市の公共交通機関は、JR、平成筑豊鉄道、バスがあり、JRは3駅、平成筑豊鉄道は4駅が市内に設置され、JRと平成筑豊鉄道が相互に乗り入れるJR行橋駅は、北九州・大分・筑豊を結ぶ公共交通の結節点となっています。バスは、市内に本社を置く交通事業者によって、JR行橋駅を拠点に市内主要地区及び周辺自治体を結ぶ路線で運行されています。しかし、近年利用者が少なくなりバスの経営は非常に厳しい状況です。一方で、交通空白地域や乗合バスの運行本数が少ない地域では、高齢者を中心に通院や買い物などの日常生活に支障をきたしている状況です。</p> <p>今後は、公共交通の存続に向けて、利用促進を図るとともに、ますます進行する高齢社会の中で、交通弱者の移動手段の確保と利用者の利便性の向上に努めていく必要があります。併せて、高速自動車道の供用開始に合わせた高速バス路線の開設を図っていくことも重要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 公共交通手段の確保</p> <p>既存の公共交通の存続に向けて関係機関に働きかけるとともに、バスについては、利用者の利便性の向上を図るため、高速バス等、新たな路線設置の検討や既存路線の延長、増便等の働きかけを行います。</p>
	<p>主要施策名(2) 交通弱者対策</p> <p>高齢者等の交通弱者の通院や買い物などの日常生活の円滑化を図るため、循環バス等の移動手段の確保について検討します。</p>
	<p>主要施策名(3)</p>
	<p>主要施策名(4)</p>
	<p>主要施策名(5)</p>
	<p>主要施策名(6)</p>
	<p>主要施策名(7)</p>
	<p>主要施策名(8)</p>

④ 目標指標	<p>指標名(単位)</p> <p>公共交通に対する市民満足度(%)</p>	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	アンケート調査によるもので、実施時に判断、記載する。
		13.7	-	-	-			20.0	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名		事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
				H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額	
	1	路線バス対策事業	バス事業者への運行費補助金及び地域公共交通会議の経費	7,555	7,313	6,776	3
	2	平成筑豊鉄道対策事業	平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、高度化整備事業負担金、協議会負担金	25,123	25,144	25,145	2
	3	地域公共交通計画策定事業	持続性のある公共交通体系の構築を目指し、地域公共交通計画を策定する	0	3,185	8,267	1
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
13							

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成25年度より、2ヶ年で行橋市地域公共交通計画を策定しており、平成25年度は、行橋市における公共交通を取りまく課題を整理し、地域住民アンケートによって市民の意向・ニーズ把握を行った。平成26年度は交通事業者ヒアリングや地域代表ヒアリングなどの補足調査を実施し、今後の行橋市の公共交通についての基本方針、具体的な施策などを盛り込んだ計画書を作成し、今後は、その計画に基づいた施策を実施していく。</p>
---------------------------------	--

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>現在策定中の公共交通計画については、持続可能でかつ利用者にとっても利用しやすいものになるように民間事業者としっかり協議を行なってほしい。また、交通弱者の対応など、市民ニーズをしっかりと捉え、交通の空白地帯を少しでもなくす努力をしてほしい。</p> <p>また、民間の事業者が運行している送迎バスや福祉バスなどの連携も検討してほしい、平成筑豊鉄道についても市民により利用度が高まるよう、例えば新駅を検討するなど利用促進を図ってほしい。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>行橋市地域公共交通計画につきましては、持続可能でかつ市民の皆様にとっても利用しやすいものにするよう策定協議会で議論を重ね策定していくこととしています。交通空白地帯の解消は取り組むべき施策として公共交通計画で定める予定です。</p> <p>平成筑豊鉄道につきましても、公共交通計画の中で新駅の検討も含め利便性の向上による利用促進策を検討して参ります。</p> <p>少子高齢化社会となっていく中で、自動車を自分で運転できない方々が増えていくことが予想されますが、バス、電車、タクシー等の公共交通機関を利用することで市民の皆様が公共施設・病院・買い物施設等の主要目的地へ行くことができるように公共交通網の充実・維持・確保を目指したい。</p>
-------------------	--